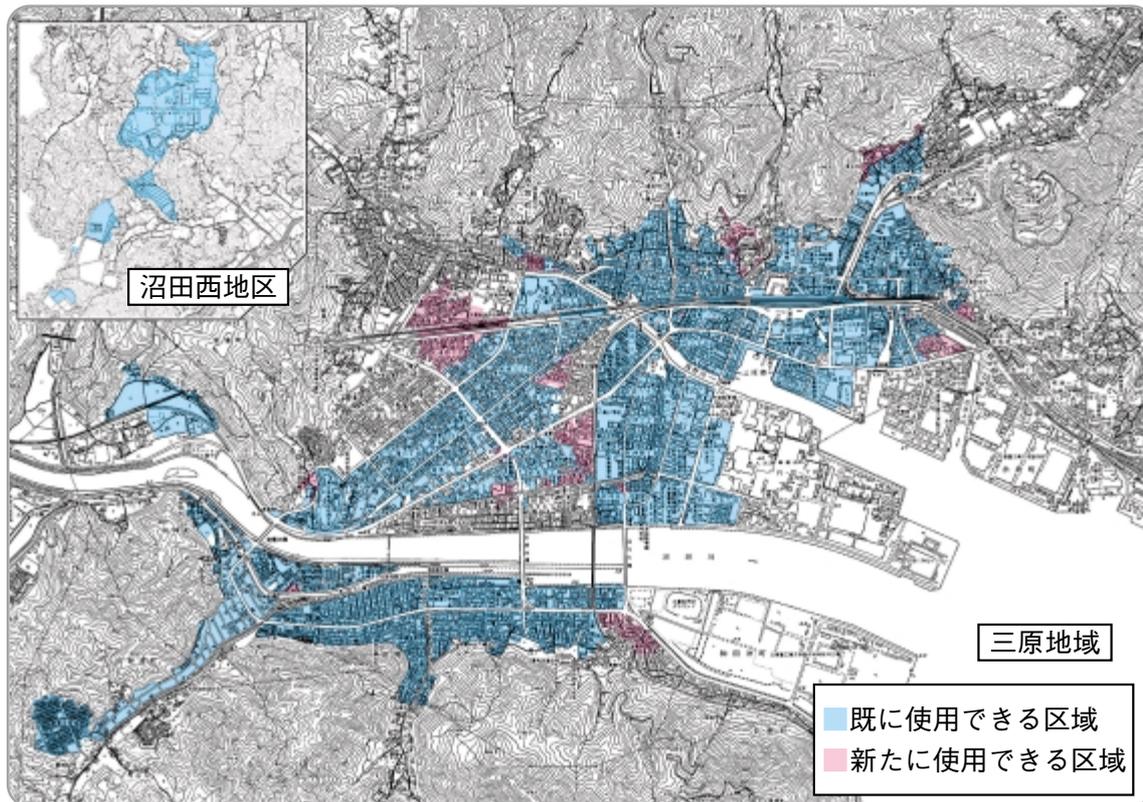
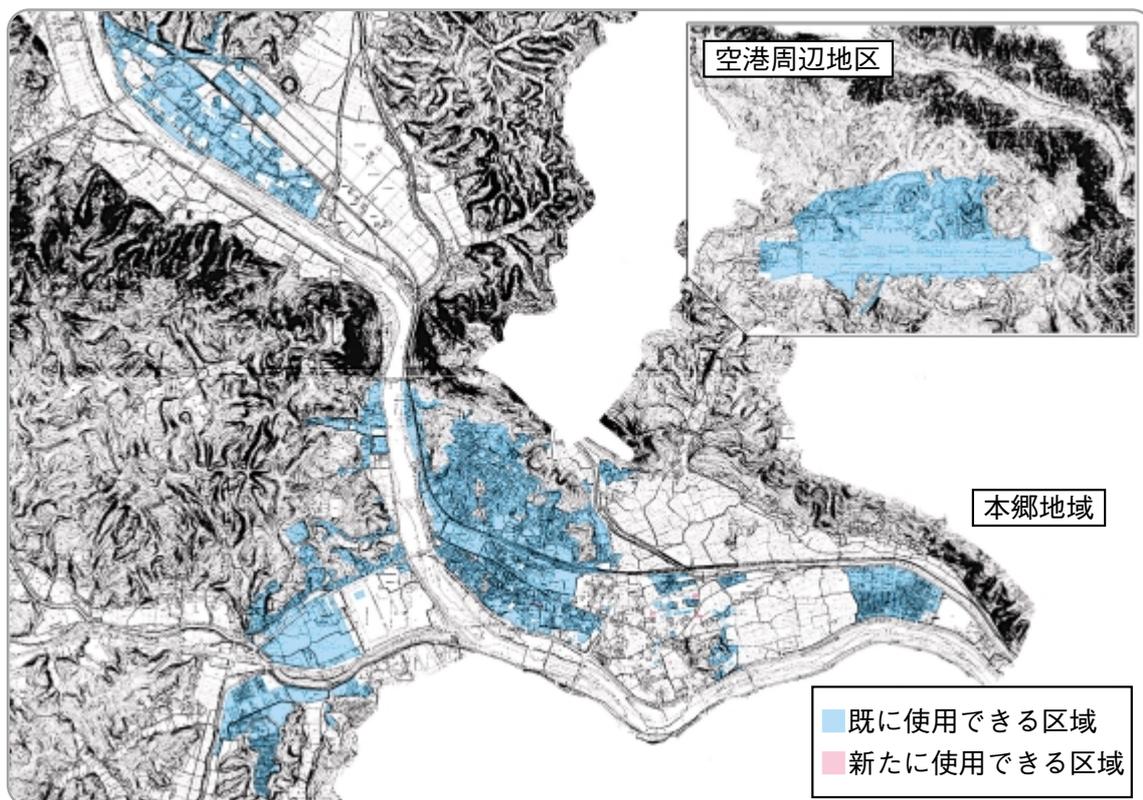


# 公共下水道で きれいで快適な暮らしを！



今月28日(月)から、次の区域(図の■)で新たに公共下水道が使用できるようになります。  
また、使用可能区域の中で、既に公共下水道に接続した世帯は、

1月現在で約80%です。  
まだ接続していない人は、衛生的で快適な暮らしを守るため公共下水道へ早めに接続しましょう。



●新たに使用が可能になる区域(約35ヘクタール、902世帯、1939人)  
古浜一丁目、旭町一丁目、東町三丁目、中之町一丁目、港町一丁目、本町二・三丁目、宮浦一・三・四丁目、皆実一〜四・六丁目、西野一丁目、西宮一丁目、新倉二丁目、宮沖五丁目、和田二丁目、神三丁目、本郷南三〜五丁目のそれぞれ一部地域

問い合わせ先 下水道課 (☎ 0848 67 6049 ㊟ 0848 64 6057)